

建設工事受注動態 統計調査ガイド



政府統計



簡単記載例

受注した月の受注高について記入します。
過去の受注については記入しないで！

【表面】

【裏面】

※下請工事のみであれば表面だけで記入終了！

建設工事統計調査
国土交通省 建設工事受注動態統計調査票甲（共通）

令和 年 月 分

○受注月を記入

（記入上の注意）
1. 記入の際は、別にお配りした「記入の手引き」を参照してください。
2. 記入には、必ず黒ボールペン又はシャープペンを使用し、書き間違えた場合は消しゴムで消してから再記入してください。
3. 調査票に記載できない事項は、下の標準字体を手書きで記入してください。

標準字体 1|2|3|4|5|6|7|8|9|0

（連絡先）
○必ず記入

I. 企業等の概要
○必ず記入
○許可番号は年度中に変更しない（当初のままです）

II. 受注高
○その月に受注した工事の「受注高の総額」を百万円単位で記入
○変更契約は「増減額のみ」を記入
○JV工事は「持分額のみ」を記入
○過去の受注（契約）分は記入しない

III. 公共機関からの受注工事（請負契約額が1件500万円以上の元請工事についてすべて記入してください）

III. 公共機関からの受注工事
1 契約あたり±500万円以上の工事がある場合のみ
百万円単位で記入

IV. 民間等からの受注工事（土木工事及び機械装置等工事は、1件500万円以上の元請工事について、建築工事・建築設備工事は、1件5億円以上の元請工事についてすべて記入してください）

IV. 民間等からの受注工事
土木・機械装置等工事は
1 契約あたり±500万円以上
建築工事・建築設備工事は
1 契約あたり±5億円以上
の工事がある場合のみ
百万円単位で記入

※1枚に記入しきれない場合は、調査票を追加して記入。
◎ その場合、表面は「企業名」だけ記載
◎ 調査票が足りない場合はご連絡を！



調査結果はインターネットから入手できます

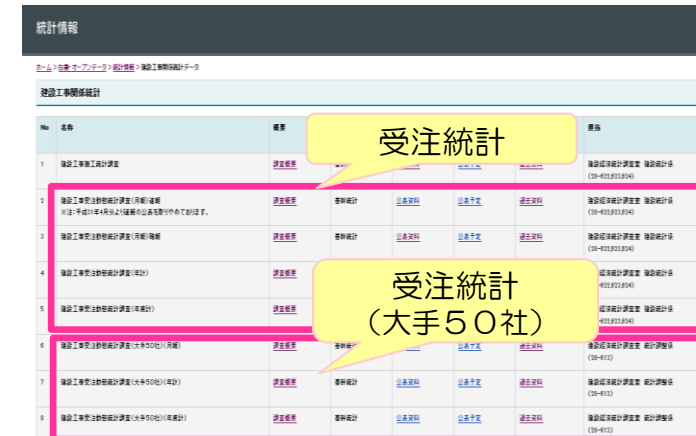
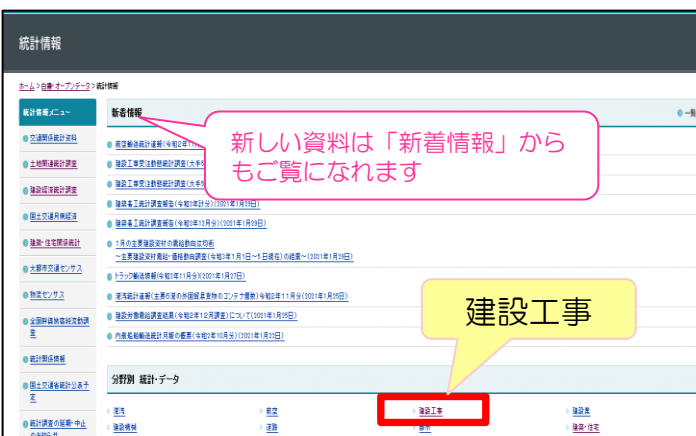
建設工事受注動態統計調査の調査概要、最新の調査結果、公表予定、過去の資料などの統計情報は、国土交通省のホームページから入手することができます。以下にその方法をご紹介します。



- 1 国土交通省のホームページにアクセスします（<http://www.mlit.go.jp/>）。右上のメニュー「白書・オープンデータ」をクリックします。
- 2 つぎに「白書・オープンデータ」のページで、「統計情報」をクリックします。



- 3 「分野別 統計・データ」から、「建設工事」をクリックします。
- 4 左端No欄の2～8が『建設工事受注動態統計調査』の情報となります。



統計結果等については、上記の国土交通省ホームページから入手できるほか、政府統計の総合窓口「e-Stat」（<http://e-stat.go.jp>）からも入手が可能です。こちらも是非ご利用ください。



ご協力お願い致します

統計調査
行っております

令和6年4月分から
令和7年3月分まで

建設工事受注動態統計調査

ご不明な点等ございましたら
以下までお問い合わせ願います。
国土交通省 総合政策局
情報政策課 建設経済統計調査室
03-5253-8111
(内線: 28624, 28634)





建設工事受注動態統計調査とは？

- 「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた**基幹統計調査**で、全国約1万2千の建設業者の方々を対象とした**月次調査**です。
- また、「統計法第13条」では正確な基幹統計を作成するために、**調査に回答する義務(報告義務)**が定められています。



調査の目的は？

- 建設業者の建設工事受注動向及び公共機関・民間等からの受注工事の詳細を把握することにより、**各種の経済・社会施策のための基礎資料**を得るとともに、**企業の経営方針策定等における参考資料**を提供することを目的としています。



結果はどのように利用されています

- 建設産業行政における各種施策の基礎データ
例：中小企業庁による「セーフティネット保証制度5号」の業種指定
- そのほか、政府の月例経済報告等、**国の景況判断の重要な指標**の作成にも活用されています。



情報は守られます！

- 調査票の**回答内容は統計法に基づき厳格に保護**されます。
- 調査関係者には厳格な守秘義務が課されているほか、集められた調査票は厳重に管理し、統計を作成した後、一定期間保管ののち、溶解処分しています。



どうして選ばれたのですか？

- 前年度実施の建設工事施工統計調査において、前々年度の完成工事高が1億円以上の建設企業を、都道府県別、完成工事高別、公共元請完成工事高別に分類し抽出しております。



【抽出率の設定方法】

建設工事施工統計調査の完成工事高及び公共元請完成工事高を指標として、以下の表のとおり16のセルに分類し、それぞれのセル毎に抽出率を設定しております(抽出率は概ね1/2~1/10を設定)。なお、各セルの標本は、その半数を各都道府県から均等に抽出し、残りの半数については各セルに属する企業数の都道府県別のシェアに応じて抽出しております。

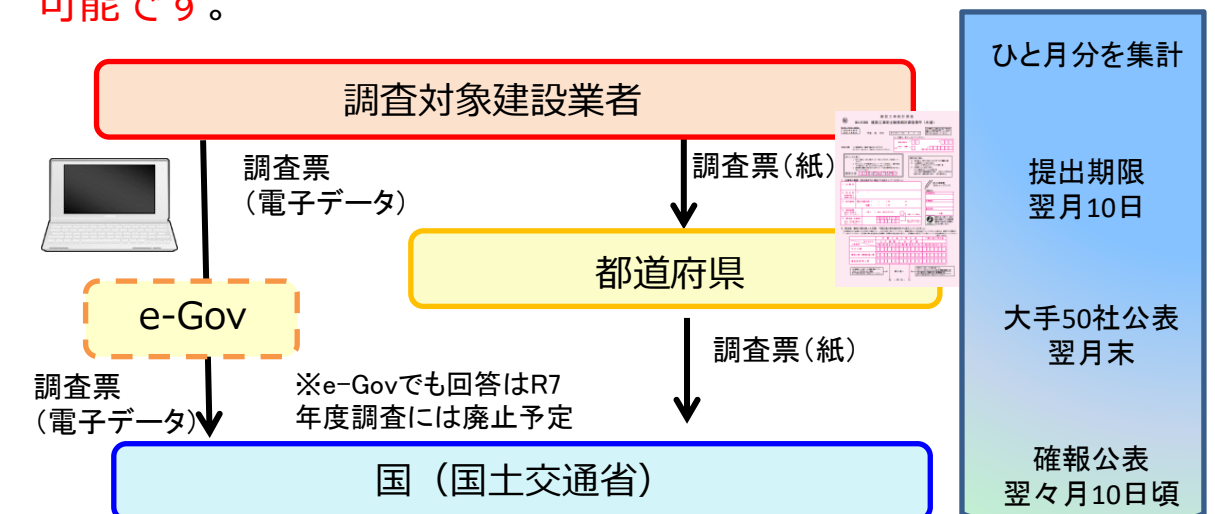
		完成工事高(前々年度)			
		1億未満	1億以上	10億以上	50億以上
公共元請 完成工事高	3千万未満	×	○	○	◎
	3千万以上	×	○	○	◎
	3億以上	—	○	○	◎
	10億以上	—	—	○	◎

凡例 ◎:全数調査 ○:標本抽出 ×:抽出しない —:存在しない



調査はどのように行われるのですか？

- 月次調査です。毎月の調査は次のような流れで行います。インターネットを利用して**電子データで調査に回答することも可能です。**



e-Govとは…総務省行政管理局が運営する総合的な行政情報ポータルサイト(<http://www.e-gov.go.jp/>)です。

ひと月分を集計

提出期限
翌月10日

大手50社公表
翌月末

確報公表
翌々月10日頃